

活水女子大学大学院文学研究科
英文学専攻 学位論文に係る評価基準（修士課程）

1. 学位論文評価基準

下記(1)～(4)の評価基準に照らし合わせ、修士学位論文としての水準に達していると認められるものを合格とする。

- (1) 研究対象および研究方法は明確であるか。
- (2) 論旨に一貫性及び体系性があるか。
- (3) 研究内容の記述や説明は明確であるか。
- (4) 研究内容に独創性があるか。

2. 審査体制・方法

審査体制

- (1) 修士論文の審査及び修了認定試験は、学位審査委員会が行う。
- (2) 学位審査委員会は、指導教授及び関連科目の教授2名以上をもって構成する。
ただし、必要があるときは、准教授又は講師を加えることができる。
- (3) 学位審査委員会の委員は、研究科委員会において選出する。

審査方法

- (1) 修了認定試験は、所定の単位を修得し、かつ、修士論文を提出した者について、論文審査が終わったあとに、口頭又は筆記で行う。
- (2) 前項の修了認定試験は、提出された修士論文の内容を中心とし、これに関連する研究領域について学識と研究能力について審査するものとする。
- (3) 学位審査委員会は、審査の結果を研究科委員会に、文書で報告するものとする。
- (4) 研究科委員会は、前項の報告に基づいて合否を審査決定する。